

## 【変動金利住宅ローン】の基準金利見直しについて

当金庫では、2024年10月1日から変動金利型住宅ローンの基準金利の見直しを行います。

☆ Q1. 現在利用している住宅ローンの金利は、いつから見直しとなりますか？

◆ご利用いただいている住宅ローンが『**変動金利型**』の場合

**2024年11月の返済日の翌日から新利率が適用となります**

変動金利型住宅ローンの金利は、毎年4月1日および10月1日(以下、金利変更基準日といいます)に見直しを行います。

新利率は、金利変更基準日以降の**最初に到来する5月または11月の返済日の翌日**から適用開始となります。

適用開始日以降、最初に到来する返済日から新利率による返済が始まります。

≪ご返済例≫ 毎月のご返済日が 15日 のお客さまの場合

2024年10月 1日 ⇒ 変動金利型住宅ローンの金利見直し(金利変更基準日)

2024年10月 15日 ⇒ 「見直し前の金利」でのご返済となります

2024年11月 15日 ⇒ 「見直し前の金利」でのご返済となります

\*\*\*\*\* ここまでは旧金利が適用となります \*\*\*\*\*

2024年11月 16日 ⇒ 新利率の適用が開始となります

2024年12月 15日 ⇒ 「見直し後の金利」でのご返済となります

◆ご利用いただいている住宅ローンが『**固定金利選択型**』の場合

**固定金利型を選択期間中は、金利の変更はありません**

なお、固定金利選択期間が終了し、『変動金利型』を選択されているお客さまは、上記の変動金利型と同様の取り扱いとなります。

☆ Q2. 住宅ローンの金利が上昇した場合、毎月の返済額はどうなるのですか？

変動金利型かつ元利均等返済で住宅ローンをご利用中の場合、「5年ルール」によって金利が上昇しても、すぐに毎月の返済額が増えることはありません。

住宅ローンで変動金利を選択された場合、年2回の金利の見直しがありますが、金利が上昇してもすぐに毎月の返済額が増えるわけではありません。

ご融資当初(もしくは『変動金利型』を選択された時)から5年間は、金利の見直しをおこなっても毎月の返済額は変わらず、元金と利息の割合のみ変更となります。(5年ルール※1)

5年経過後の6年目からの返済額は、適用利率、元金の残額、返済期間などにより、当金庫所定の方法で算出した新しい返済額でご返済いただきます。なお、新しい返済額は、急激な増加による家計への影響を避けるため、上限が設けられています。(125%ルール※2)

金利見直し後の返済額については、当金庫からお客さまに郵送でお届けする「ご返済予定表」でご確認をお願いします。

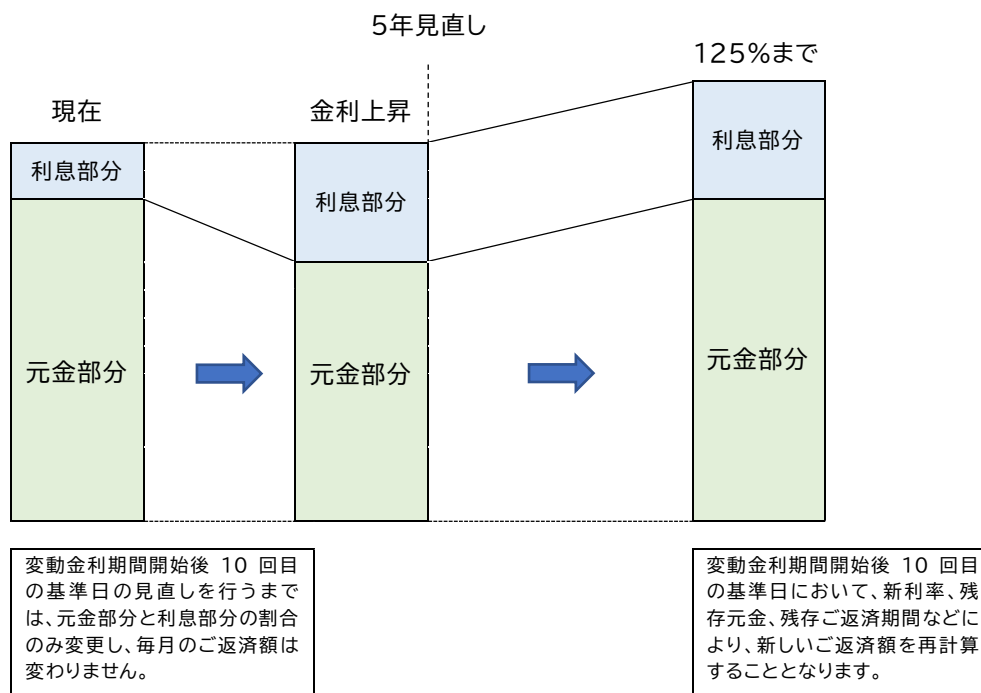
※1 【5年ルール】

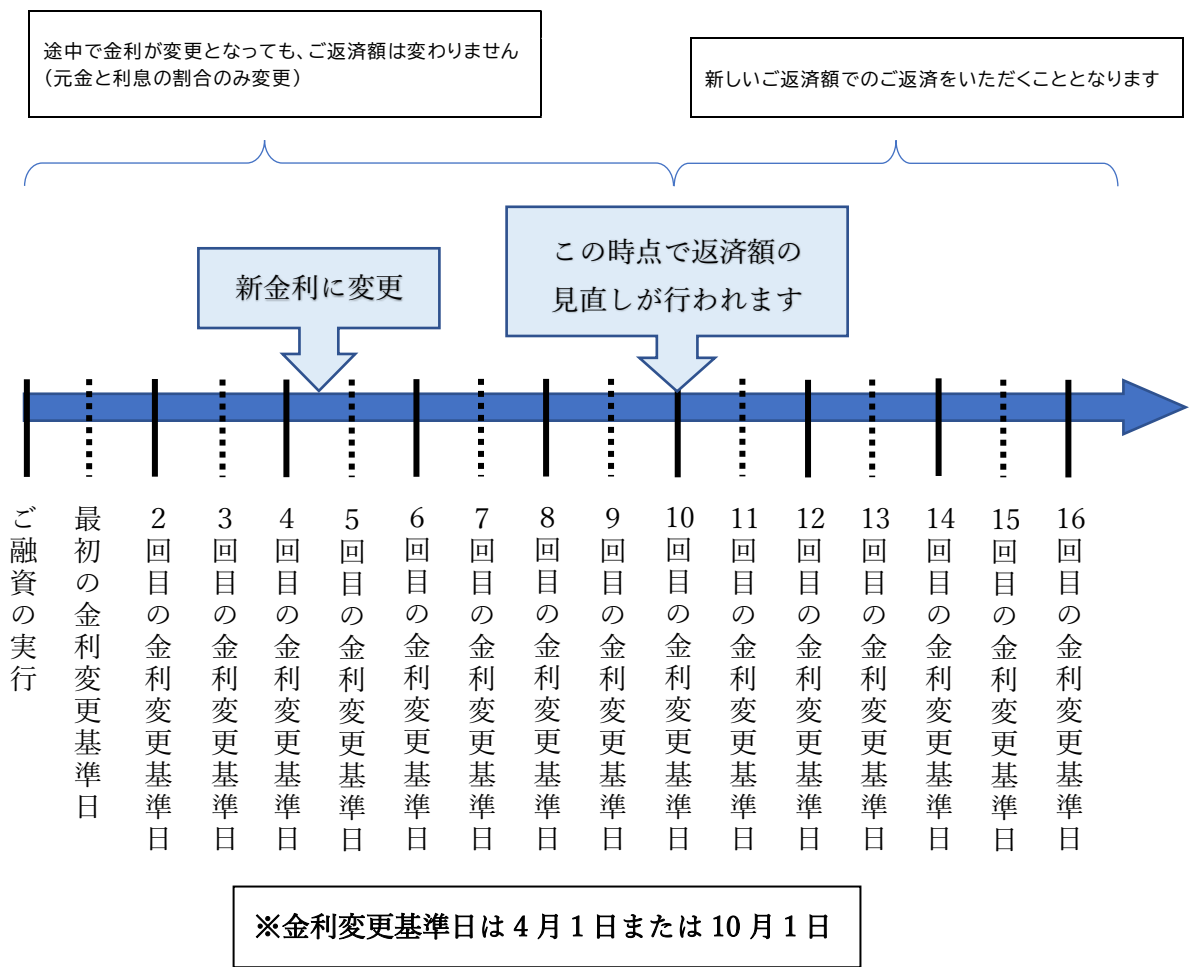
返済額は5年ごとに見直します。金利が変更になっても次回の見直しまでご返済額は変わりません。(元金と利息の内訳は変わります)

※2 【125%ルール】

返済額は5年ごとに見直しますが、金利上昇により返済額が大きくなる場合であっても、新しい返済額は、見直し前の返済額の125%を超えることはありません。

≪例≫ 毎月のご返済額の見直しのイメージ





※その他、住宅ローン等に関して、疑問点等ございましたら、お取引店舗へお問い合わせ願います。